

JR東労組東京地本元役員に対する

不当利得返還請求

2019年12月23日、元東京地本総務部長が「台風・豪雨御見舞金」として東京地本から100万円を持ち出しましたが、水戸地本には100万円の入金はありません。よって、持ち去られた100万円の返還請求訴訟を行いました！

① 2019年12月23日 仮払い金清算書で、水戸地本の「台風・豪雨御見舞金（2019年11月8日付）」として元総務部長が東京地本から100万円を受領

② 水戸地本の会計を確認したところ、2019年11月22日、

東京地本からのお見舞金3万円の入金記録しかない！



元東京地本総務部長の
裁判での反論

2019年11月11日、100万円は元東京地本委員長から元水戸地本委員長代理に渡した



誰が組合費を不正に持ち去ったのか裁判で明らかにするまで追及します！